

樹氷復活・育成応援事業

樹氷を形成するオオシラビソ林の再生の支援に活用します

蔵王連峰の1,300mから1,700mの亜高山帯に多く自生する針葉樹であり、樹氷を形づくるオオシラビソ（アオモリトドマツ）が、虫による食害などにより、広範囲で枯死しました。

「山形県民の宝」である樹氷の景観を復活させ、将来世代に手渡し、その恵みを脈々と守り続けることができるよう、令和4年度に「樹氷復活県民会議」を設立し、林野庁が行うオオシラビソ林再生に向けた取組みを支援しています。



樹氷



地蔵岳山頂付近の枯損状況（近景）

寄附の使い道について

蔵王のオオシラビソ林は国定公園内にあることから、周囲の自然環境を守りながら再生することが必要です。

本事業にいただいた寄附金は、オオシラビソの苗木の育成や稚樹を現地に移植し育成する活動、子どもたちがオオシラビソの生態を学ぶ環境体験学習などによる機運の醸成に活用させていただきます。



地蔵岳山頂付近の枯損状況（遠景）

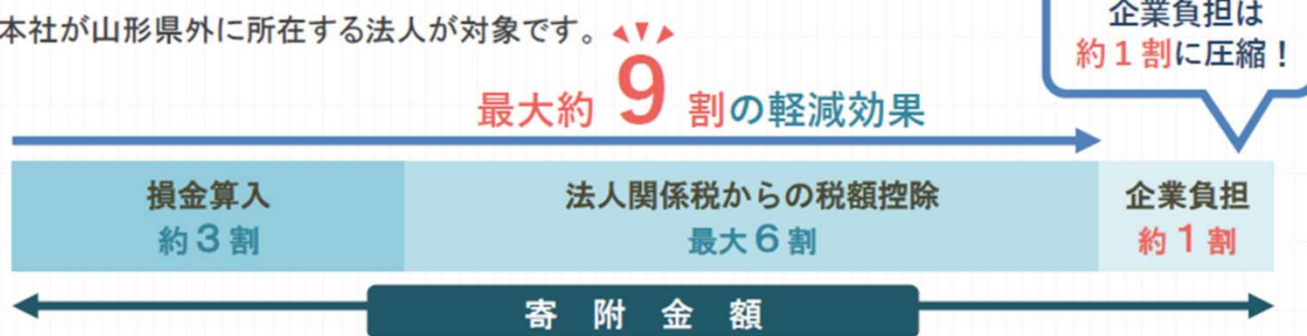


地元小学生が参加した稚樹の移植体験

企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)とは？

国が認定した地方公共団体の地方創生に関する事業に対して企業が寄附を行った場合(※)に、法人関係税から税額控除する仕組みです。損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)と合わせて、**最大で寄附額の約9割**が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されます。

※本社が山形県外に所在する法人が対象です。



制度の詳細は、「企業版ふるさと納税ポータルサイト(内閣府)」をご確認ください。

制度活用にあたっての留意事項

- 山形県外に本社が所在する企業等が対象です。(地方税法の「主たる営業所または事業所」)
- 寄附額の下限は10万円です。
- 個人向けのふるさと納税と異なり、寄附に対する返礼品はありません。
- 寄附の代償として入札優遇や低利子融資などの経済的利益を付与することが禁じられています。

寄附の募集

山形県は地方創生プロジェクトとして実施する「地方創生計画(山形県まち・ひと・しごと創生推進計画)」の一事業である「樹氷復活・育成応援事業」にご賛同いただける企業の皆様からの寄附を募集しております。

新たに寄附をご検討いただけます場合は、下記お問い合わせまでお気軽にご連絡ください。

【お問い合わせ】

山形県環境エネルギー部 みどり自然課 自然公園利用保全担当
住所 〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号
電話番号 023-630-2207
E-mail ymidori@pref.yamagata.jp